第 2 回 臨床研究·治験活性化 に関する検討会	資料
平成 23 年 9 月 30 日	5

## 臨床研究・治験活性化に関する検討のための論点について(案)

## 1.9年間の活性化計画を踏まえたさらなる飛躍と自立 (参考資料1,2,3)

- (1) 治験に関しては、実施医療機関及び治験依頼者の間で完全自立が可能な体制の 構築について
- (2) 新たな治験活性化5カ年計画で残った課題の完全解決に向けた取組みについて
  - ①症例集積性の向上
    - ア. ネットワークの機能のあり方
      - ・疾患別、地域別のそれぞれの利点と欠点
      - ・ネットワークとしての患者への情報提供・広報のあり方
      - ・患者紹介システムのあり方
      - ・治験依頼者の利便性(ワンストップ機能等)等
    - イ. ネットワークにおけるリーダー(コアとなる病院)の役割と機能について
  - ②治験手続きの効率化
    - ·共同 IRB 利用
    - ·GCP の要求に沿った必要最小限の手順 等
  - ③医師等の人材育成
    - ・特に医師に対する教育、治験・臨床研究をリードする研究者の育成、臨床研究・治験の実施に必要な人材の確保及び適正な配置 等
  - ④国民・患者への普及・啓発
    - ア. 患者側からの視点
      - ・患者が欲する情報は何か 等
    - イ. 国民向けの普及・啓発のあり方
    - ウ. 特定の患者に対する普及・啓発のあり方 等
  - ⑤コストの適正化
    - ・日本における適正なコストとは何か 等
  - ⑥IT 技術の更なる活用 等

## 2. イノベーション(革新的な技術·医薬品·医療機器の日本からの発信) (参考資料4,5,6,7)

グローバルに通用する国際水準を保持した臨床研究の推進、新成長戦略(医療イノベーション) に基づいたアクションプランの策定の必要性を踏まえて、

(1)臨床研究(及び治験)の実施体制の整備

早期・探索的臨床試験拠点、臨床研究中核病院、グローバル臨床研究拠点等のあり方について

- ①それぞれの施設に求められる機能
  - ア. 実施する臨床研究(治験)の種類
  - イ. 中核的機能
  - ウ. 臨床研究の企画・マネージメント機能
  - 工. 臨床研究支援機能 等
- ②整備すべき構造・設備
- ③必要な人材
- (2)臨床研究・治験を実施するネットワークに参加する医療機関のあり方
- (3)臨床研究における倫理性および質の向上について
  - ①平成25年を目処に改正が予定されている「臨床研究に関する倫理指針」との関係について
  - ②質の高い臨床研究の実施促進と被験者保護のあり方について 等
- (4)その他
  - ①小児・難病・希少疾患等への取組みについて
- ②医療機器・先端医療への取組みについて
- ③利益相反、資金提供等について 等

## 3. 復興に向けた取組み

- (1)大規模災害が発生した際の迅速な対応について
  - ①被験者の安全確保
- ②データの信頼性確保 等
- (2)中長期的な日本経済の復興の手段として、臨床研究及び治験の積極的な活用に ついて
- ※)議論にあたり、次のことを考慮する。
- 明確な定量的目標を可能であれば設定すること。
- 明確なライバル(世界の中の我が国の位置づけ、日本の強みと弱み)を想定しながら 議論すること。